町田市立真光寺中学校 校 長 藤井 朱世

栄

静

## インフルエンザに伴う出席停止について

インフルエンザは学校感染症ですので、他の生徒に感染させるおそれがあります。そのため学校保健 安全法において出席停止期間は「解熱後 2 日が経過するまで」に加え「発症後 5 日が経過しているこ と」となっております。医師から登校許可がおりるまで療養していただくようお願いします。

インフルエンザと診断されたら、速やかに学校まで連絡をお願いします。その際、発症日、インフルエンザの型、症状等を詳しくお知らせください。

なお、医師の許可が出てから最初に登校する時は、必ず下記の「登校届」にご記入いただき担任へ提出してください。

※「登校届」を提出していただいた場合のみ出席停止の扱いとなります。届を提出していただけない場合は、病気欠席扱いになりますのでご注意ください。

【担当】

養護教諭 斉

						<b>L</b> 3	電	話 O4	12-734	-4605
			<u>き /</u>	<u>) と</u>	り					
			登	校届						
							令和	年	月	$\Box$
町田市立真光寺中学校野	長 様		年	組	番	生徒	氏名			
						<u>保護</u> 者	5氏名			<u> </u>
下記の期間、「インで報告いたします。	フルエンサ	げ」及び	「イン	ソフルコ	ニンち	が様疾	患」と診り	断され欠	席しまし	ノたの
◆出席停止期間	令和 令和	年年				. –	年 タ レます。	3 8		
●診療を受けた医療機							)			
※医師による	電話( る診断書等の	の証明に	大要	です。			)			
*主な症状に〇を 発熱(	±つけてく <i>1</i> ℃)		頭痛	筋肉	痛	関節痛	系 倦怠愿	感咳	鼻水 咽	因頭痛
<b>舎</b>	计考制 喧	(1)十   16)	京下	頭 タ	<b>か</b> 件	1 (				)

※保護者の方が記入してください。